

## 次世代育成支援対策行動計画

J A名取岩沼職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

引き続き職員の働き方の見直しを進め、仕事と子育ての両立が図れるような支援を行う。

1. 計画期間 令和1年12月1日～令和3年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業制度や介護休業制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険料免除などの諸制度の周知と情報提供を行う。

<対策>

- 令和1年12月～ 制度に関するパンフレット等を職員に配布し周知する。

目標2：男性職員の育児休業取得、「パパ・ママ育休プラス」の制度を促進するための周知を図る。

<対策>

- 令和1年12月～ 制度に関するパンフレット等を職員に配布し周知。
- 令和2年4月～ 相談対応の体制整備と利用しやすい環境整備。

目標3：所定外労働の削減のため、ノー残業デーを実施する。

<対策>

- 令和1年12月～ 所定外労働の現状を把握する
- 令和2年1月～ 部署ごとに問題点を検討し、ノー残業デーを計画的に実施する。

目標4：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間13日以上とする。

<対策>

- 令和1年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和2年4月～ 各部署において協議し、計画的な取得に向けた環境整備づくりを目指す。